

令和 年度 あいかな認定こども園 1号認定 園児募集要項

1. 施設の目的及び運営の方針

○施設の概要

名 称：社会福祉法人 青松福祉会

あいかな認定こども園

所在地：沖縄県浦添市当山3丁目6番1号

○施設の目的及び運営方針

- ・ あいかな認定こども園（以下「当園」という。）は、教育・保育施設の適切な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子どもに対し、適正な教育・保育を提供することを目的とする。
- ・ 当園は、一人ひとりの子どもの発達の過程に即した援助の一貫性や生活の連続性を重視しつつ、満3歳以上の子どもに対する教育・保育及び満3歳未満の保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与え、その心身の発達を助長するとともに、教育・保育給付認定保護者に対する子育ての支援を行うものとする。
- ・ 当園は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）その他の関係する法令並びに関係する条例及び規則を遵守して運営する。

2. 令和 年度 入園該当者 募集人数 入園申込方法

○ 入園該当者

◎3歳児：令和 年 月 日～令和 年 月 日生まれ

◎4歳児：令和 年 月 日～令和 年 月 日生まれ

◎5歳児：令和 年 月 日～令和 年 月 日生まれ

○ 募集人数

※令和 年 月 日 現在（※随時更新）

クラス	3歳児	4歳児	5歳児
募集人数	人	人	人

○ 申込方法

◎申込受付期間：第【 】次選考

令和 年 月 日（ ）～令和 年 月 日（ ）

◎入園申込書：直接事務所にて受け取ってください。

◎受付時間：上記期間中、平日の午前10時～午後4時

※土・日・祝祭日の受付は行っておりません。

◎受付・提出場所：あいかな認定こども園 事務所

◎提出書類

- ・入園申込書
- ・健康診断の写し（1 歳半健康診断・3 歳児健康診断結果ページ）

◎結果のご報告

申込の結果入園が内定した場合には、園から入園手続きに関わるお知らせを致しますので、所定の手続きをお願い致します。

- ・入園内定通知書
- ・入園不承諾通知書

発送予定日：令和 年 月 日（ ）頃に発送

◎追加募集のご報告

- ・追加募集については(第○次選考)、その都度ホームページにてご報告致します。

HP:<https://aikana-kodomoen.net/>

TEL 098-870-0852

○ 選考方法/選考基準について

当園は、1 号認定子どもに係る保護者から利用の申込みを受けたとき又は市町村から特定教育・保育の実施について要請を受けたときは、これに応じるものとする。ただし、次に掲げる場合についてはこの限りではない。

- (1) 利用申込みがあった 1 号認定子どもの数及び現に当園を利用している 1 号認定子どもに係る園児の総数が、利用定員の総数を上回る場合
- (2) 当園の現員からは利用申込みに応じきれない場合
- (3) 第 1 号の事由により保護者からの利用申込みに応じられない場合は、「**子どもの選考方法に関する規程**」（別表 5）に従い選考を行い、園長が入園者を決定する。

3. 提供する教育・保育の内容

○教育・保育内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第 1 号）に基づき、教育・保育給付認定保護者の子育てを支え、地域に根ざした教育・保育を目指すことを理念とする。

4. 教育を行う日及び時間帯（別表 3 参照）

- (1) 教育を行う日は、月曜日から金曜日までとする。ただし、夏休み（8 月 1 日から 8 月 31 日まで）、冬休み（12 月 25 日から 1 月 3 日まで）、春休み（3 月 20 日から 3 月 31 日まで）、毎週日曜日、国民の祝日（慰霊の日含む）、を除く。
- (2) 満 3 歳児以上の園児に対する 1 日当たりの標準的な教育時間は 4 時間（9 時～13 時）とする。なお、上記以外の時間帯において、教育時間前後の 7 時から 9 時、13 時から 13 時 30 分は登園、降園準備時間（無料）とし 13 時 30 分から 18 時 00 分までは預かり保育、18 時 00 分から 19 時までの範囲内で延長保育を提供する。（土曜日は除く）また、前項の長期休暇期間中や土曜日に、やむを得ない理由により保育を希望する場合には預かり保育を実施することとする。
- (3) 長期休暇期間中や土曜日に行事に参加するなど、園から登園の申し出があった場合は保育料の徴収はありません。（給食費は別途請求となります）
- (4) 1 号認定児については、長期休暇期間中及び土曜日の預かり保育において、通常の教育時間に準じたお迎え時間（13 時 30 分）の設定を基本的に遵守していただきます。

別表 3

特定教育・保育の提供に要する利用時間

	7:00	9:00	13:00	13:30	18:00	19:00
	登園準備時間	教育時間	降園準備時間	預かり保育	延長保育	
1号認定 新2号認定 月～金曜日	7:00～ 9:00	9:00～13:00	13:00～ 13:30	13:30～18:00	18:00 ～19:00	
	無料	無償化対象時間	無料	450 円/日 (別表 4 参照)	別表 2 参照	

5. 保護者の負担について (別表 1・2 参照)

○ 特定教育・保育等の提供における便宜に要する費用のうち、次に掲げる費用の支払を受けるものとする。

- (1) 教材費・新年度用品・行事費など
- (2) 給食食材料料費
- (3) 時間外保育料
・ 預かり保育料金・延長保育料金
- (4) その他当園の利用において必要とされる費用
※ 徴収方法は口座引き落としとなります。

別表 1

特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担

項目	内容等	金額
教材費 新年度用品 (個人用品)	教育・保育を行うにあたり 必要な教材(園 T シャツ・帽 子・自由画帳・クレヨンなど)	実際に要した経費 (実費を随時徴収)
行事費	遠足等に係る施設入園料や 交通費など	実際に要した経費 (実費を随時徴収)

給食提供に係る費用		
1号認定 給食費 (土曜日利用時を除く)	主食費	550 円/月
	副食費	4,600 円/月
1号認定：上記月額を8月(長期休暇期間中)を除く月の固定請求額とします。 8月(長期休暇期間中)は実際に給食が提供された日数で計算請求となります。		
新2号認定 給食費 (土曜日利用時を除く)	主食費	580 円/月
	副食費	4,840 円/月
2号認定 給食費	主食費	700 円/月
	副食費	5,800 円/月
※副食費免除対象者は1号2号共に主食費のみの徴収となります。		

時間外保育料 ※ 4. 教育を行う日及び時間帯を確認 (長期休暇期間中・土曜日)		
1号・新2号認定 (預かり保育)	13時30分～18時00分 (月曜日～金曜日)	450円/日 (別表4参照)
	土曜日 長期休暇期間中 給食費	450円/日 270円
	預かり保育のみ(給食費除く)	(月額最大 11,300円)

別表2

延長保育利用料

	月契約	日々契約
1時間延長 (18:00～19:00)	3,000円	300円

別表4

預かり保育料の無償化について (1号認定⇒新2号認定)

○保育の必要性の認定を受けた3歳児から5歳児のお子さん(「**新2号認定**」という)が、園が実施する預かり保育を利用した場合には、預かり保育料の無償化の給付を受けることができます。

- ・預かり保育料は、毎月一旦保護者から園へお支払いをしていただきます。園から領収書が発行されますので、請求書に領収書を添付して、市へ償還の手続きを行ってください。
- ・給食費、教材費、新年度用品や行事費などは保護者負担です。
- ・支給額は、利用日数に応じて月額の上限が変動(450円×利用日数)します。月額最大 11,300円まで。

(算定イメージ)

利用日数	園への納入額	無償化対象額(市→保護者)
10日	4,500円 (10日×450円)	4,500円
22日	9,900円 (22日×450円)	9,900円

○保育の必要性を受ける認定要件

保護者が以下の示すような状況により保育を必要とする場合に、浦添市が保育の必要性を認定します。

	事由	具体的な状況	認定の有効期間
1	就労	月64時間以上の就労をしていること。	最長、就学前まで
2	妊娠・出産	妊娠中であるか、または出産後間がないこと。	妊娠中～生後5ヶ月に達する月末まで

3	疾病・障がい	保護者が疾病若しくは負傷又は心身に障がい を有していて、児童の保育に支障があること。	最長、就学前まで
4	介護・看護	親族を常時介護していること。(別居親族含む) ※1 か月に 64 時間以上	最長、就学前まで
5	災害復旧	震災、風水害、火災等の災害復旧に当たっていること。	最長、就学前まで
6	求職活動	求職活動を行っていること。	3 ヶ月
7	就学	学校や職業訓練校に通い、児童の保育に当たれない場合。(自動車学校、短時間の習い事、塾、教室等は除く)※1 か月に 64 時間以上	通学期間中
8	虐待・DV	虐待や DV(家庭内暴力)のおそれがあるとき	最長、就学前まで
9	育児休業	育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること。	育児対象児童が 1 歳になる前日まで

子ども達の様子・外部講師

★英語 月 1 回：3・4・5 歳児クラス対象

★ダンス指導 月 2 回：1・2・3・4・5 歳児クラス対象

★体育指導 月 3 回：2・3・4・5 歳児クラス対象

★空手 月 2 回：4・5 歳児クラス対象



外部講師を交えながら、沢山の経験や遊びを通して発見や学びが、日々の活動の中で繰り広げられています。広々と走り回れる大きな園庭「かなさん広場」←400 坪そして園の周りには散歩コースがあり、探求心いっぱいの冒険！！

バスに乗っての園外保育・社会科見学にも出かけます。沢山の経験を通して子どもの成長に寄り添った教育・保育を目指しています😊